

証券コード3778
平成29年6月9日

株 主 各 位

大阪市北区大深町4番20号
さくらインターネット株式会社
代表取締役社長兼
最高経営責任者 田 中 邦 裕

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月26日（月曜日）午後5時までにご到着するようにご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月27日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 大阪市北区梅田三丁目1番1号
ホテルグランヴィア大阪 20階 「鳳凰」
3. 目的事項
報告事項
 1. 第18期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第18期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役1名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.sakura.ad.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府の各種政策効果の下支えもあり緩やかな回復が続いておりますが、中国経済をはじめとした海外景気の下振れリスクが依然として存在することなどにより、先行き不透明な状況となっております。

当社グループの属するデータセンター市場においては、VPS・クラウドサービスを中心に安定した成長が続いております。

こうした状況のもと、当社グループはコストパフォーマンスに優れたデータセンターサービスを、多様なラインナップで提供することにより、他社との差別化を図るとともに、営業体制の強化、イベントの実施及びパートナー制度の推進などにより、販売力の向上に努めてまいりました。また、平成29年1月にエヌシーアイ株式会社の株式を取得し、連結子会社としております。その結果、当連結会計年度の売上高は13,961,972千円(前連結会計年度比15.5%増)となりました。

営業利益につきましては、エンジニアの増員による人件費の増加及びデータセンター増床やサービス機材増加に伴う経費の増加などがありましたが、売上高の増加などにより、1,018,061千円(前連結会計年度比4.3%増)となりました。

経常利益につきましては、営業利益は増加いたしました。公募増資に係る費用の発生などにより、804,406千円(前連結会計年度比2.1%減)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、経常利益の減少などにより、548,871千円(前連結会計年度比0.8%減)となりました。

サービス別の状況は以下のとおりです。

①ハウジングサービス

首都圏内データセンター増加により価格競争の厳しい状況が続いており、ハウジングサービスの売上高は2,467,109千円(前連結会計年度比4.2%減)となりました。

②専用サーバサービス

「さくらの専用サーバ」において、サーバ及びストレージラインナップのサービスメニュー改定や「さくらの専用サーバ高火力シリーズ」の提供開始など顧客ニーズを追求した取り組みを行った結果、専用サーバサービスの売上高は2,995,522千円(前連結会計年度比10.1%増)となりました。

③ レンタルサーバサービス

既存サービスのバージョンアップ等を継続し、着実にユーザ数を積み増した結果、レンタルサーバサービスの売上高は2,990,310千円(前連結会計年度比6.0%増)となりました。

④ VPS・クラウドサービス

クラウドサービスで一部顧客の解約がありました。VPSサービスやクラウドサービスの新機能の積極的な追加やキャンペーンの実施等により、新規顧客の獲得や既存顧客の利用増加を図った結果、VPS・クラウドサービスの売上高は3,683,604千円(前連結会計年度比36.1%増)となりました。

⑤ その他サービス

スポットで発生した機材販売やドメイン取得サービス及びSSL取得サービスが好調に推移したこと、並びに新たに連結子会社となったエヌシーアイ株式会社のMSPサービスなどにより、その他サービスの売上高は1,825,426千円(前連結会計年度比44.6%増)となりました。

サービス区別の状況

サービス区分	前連結会計年度		当連結会計年度		前連結会計年度比(%)
	売上高(百万円)	売上高構成比率(%)	売上高(百万円)	売上高構成比率(%)	
ハウジングサービス	2,576	21.3	2,467	17.7	△4.2
専用サーバサービス	2,721	22.5	2,995	21.5	+10.1
レンタルサーバサービス	2,819	23.3	2,990	21.4	+6.0
VPS・クラウドサービス	2,706	22.4	3,683	26.4	+36.1
その他サービス	1,262	10.5	1,825	13.0	+44.6
合計	12,086	100.0	13,961	100.0	+15.5

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中における設備投資の総額（有形固定資産及びソフトウェアの受入ベースの数値。金額には消費税等は含んでおりません。）は、8,217,823千円であり、主に石狩データセンター3号棟建設、各データセンターの設備強化や機材調達等によるものです。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、公募増資により2,165,300株の新株式を発行し、2,026,114千円の資金調達を行うとともに、オーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資により745,000株の新株式を発行し、697,111千円の資金調達を行いました。

また、石狩データセンター3号棟建設及びスーパーコンピューター案件の機材調達資金等として、当連結会計年度において、金融機関等から2,784,000千円の借入れを行いました。

(4) 対処すべき課題

当社は、国内有数規模のITインフラを持つデータセンター事業者として、そのスケールメリットと、長年のデータセンター運営とホスティングサービスの提供によって培ったノウハウを活かし、コストパフォーマンスに優れたサービスの提供とサービスラインナップの拡充に継続的に取り組んでまいりました。その結果、ITサービス事業者を中心に多大な支持を受け、国内トップクラスのデータセンター事業者へと成長することができました。

しかしながら、データ通信量の増大やITアウトソーシングサービスへの需要の高まりなどを背景に、当市場の成長は引き続き見込まれるものの、顧客のIT投資コストへの削減要求の高まりやコスト競争力の強い海外事業者の国内市場参入などにより、当市場におけるマーケットプライスの低下が進み、当社グループを取り巻く環境は厳しさを増しております。

このような環境の中で、持続的な成長と安定した収益体質を実現するためには、既存の競争優位性を高めつつ、新たな競争優位性の獲得が必要であると考えております。そのため、当社グループ事業の重要な構成要素である①ITインフラ、②テクノロジー、③サービス、④セールスの強化を通じて、新たな競争優位性を獲得することを対処すべき課題としております。

①ITインフラ

- ・国内有数規模のデータセンター事業者であるスケールメリットを最大限に活用
- ・各地域の特性を活かしたデータセンター運営とサービス供給体制の構築
- ・一気通貫のオペレーション体制による柔軟性と拡張性の強化

②テクノロジー

- ・先進的なネットワーク技術の研究開発
- ・データセンターの省エネルギー化推進
- ・長年のデータセンター運営とホスティングサービスの提供で培ったノウハウのシステム化

③サービス

- ・複数のサービスをシームレスに一元管理できる環境の提供
- ・優れた信頼性と圧倒的なコストパフォーマンスの両立を実現
- ・顧客の様々な事業ステージやIT戦略に対応できるサービスラインナップの構築

④セールス

- ・パートナーシップの強化やスタートアップ支援による事業機会と顧客の拡大
- ・エンタープライズや大口顧客の個別ニーズに沿ったソリューションサービスを提供
- ・さくらブランドを活かした顧客基盤の更なる拡大

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 15 期 平成 26 年 3 月期	第 16 期 平成 27 年 3 月期	第 17 期 平成 28 年 3 月期	第 18 期 (当連結会計年度) 平成 29 年 3 月期
売 上 高(千円)	10,045,625	10,576,707	12,086,493	13,961,972
経 常 利 益(千円)	633,888	857,933	822,054	804,406
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	353,465	516,441	553,498	548,871
1 株 当 たり (円) 当 期 純 利 益	10.18	14.88	15.95	15.74
総 資 産(千円)	13,865,366	14,097,393	18,588,068	26,005,361
純 資 産(千円)	3,484,282	3,957,336	4,424,059	7,609,200

- (注) 1. 第17期が連結初年度となりますので、第16期以前については、当社単体の数値を記載しております。
2. 第15期及び第16期の親会社株主に帰属する当期純利益については、当社単体の当期純利益を記載しております。
3. 当社は、平成27年9月1日付けで普通株式1株につき普通株式4株の割合で株式分割を行っております。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

平成29年3月に、当社が公募増資等を行ったこと、双日株式会社が所有する当社株式の一部売出しを行ったこと及び双日株式会社と当社の代表取締役社長である田中邦裕の資産管理会社でかつ当社第二位株主である株式会社田中邦裕事務所との間の株主間合意が終了したことにより、双日株式会社の議決権比率が28.1%になりましたので、同社は親会社からその他の関係会社に属性が変更になりました。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社Joe'sクラウドコンピューティング	10,000 千円	100.0 %	ホスティング事業、 バーチャルオフィス事業等
ゲヒルン株式会社	15,780 千円	100.0 %	ホスティング事業等
櫻花移動電信有限公司	750,000 香港 ドル	100.0 %	電気通信事業、 コンサルティング業務
エヌシーアイ株式会社	75,000 千円	100.0 %	ハウジング事業、 ホスティング事業等

- (注) 1. 平成28年5月27日付でゲヒルン株式会社の全株式を取得し、連結子会社としております。
2. 平成28年11月15日付で櫻花移動電信有限公司を設立し、連結子会社としております。
3. 平成29年1月4日付でエヌシーアイ株式会社の全株式を取得し、連結子会社としております。

(7) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループ（当社及び当社の子会社）は、当社及び連結子会社4社（株式会社Joe'sクラウドコンピューティング、ゲヒルン株式会社、櫻花移動電信有限公司、エヌシーアイ株式会社）の計5社で構成されており、自社グループでデータセンターの運営とインターネットのバックボーンを構築し、それらを基にしたデータセンターサービスを提供する事業を行っております。

当社グループが提供するサービスは、以下のとおりです。

①ハウジングサービス

当社グループが運営するデータセンター内に、顧客所有の通信機器類を自由に設置できるスペースと、インターネット接続に必要な回線や電源などを貸与するサービスです。

②専用サーバサービス

当社グループが所有する物理サーバを、専用で利用できるサービス（「さくらの専用サーバ」など）です。独自にサーバの設定が可能であることや、ソフトウェアのインストールに制約が無いことなど、レンタルサーバサービスと比べて自由度の高い点が特徴です。

③レンタルサーバサービス

当社グループが所有する物理サーバを、複数の顧客が共同で利用するサービス（「さくらのレンタルサーバ」など）と、専用で利用できるサービス（「さくらのマネージドサーバ」）です。サーバの設定やソフトウェアのインストールに一定の制約がありますが、専門知識を要するサーバのメンテナンスなどは当社グループが代行いたしますので、顧客の作業負担が大幅に軽減される点が特徴です。

④VPS・クラウドサービス

仮想化技術により、物理サーバ上に複数の仮想サーバを構築し、そのひとつひとつが専用サーバのように利用できるサービスです。基本的に仮想サーバ1台ごとの単体契約となるサービス（「さくらのVPS」など）と、契約の中で複数台サーバのお申し込みとそのネットワーク設定を可能とし、日割や時間割での課金が可能なサービス（「さくらのクラウド」など）があります。物理サーバよりも自由度が高く、優れたコストパフォーマンスが特徴です。

⑤その他サービス

前述の主たる業務に付帯するサービスです。

(8) 主要な営業所等（平成29年3月31日現在）

①当社

名 称	所 在 地
本 社	大阪市中央区南本町一丁目8番14号 堺筋本町ビル9階
東 京 支 社	東京都新宿区西新宿七丁目20番1号 住友不動産西新宿ビル33階
福 岡 オ フ ィ ス	福岡県福岡市中央区赤坂一丁目12番15号 読売福岡ビル7階
堂 島 デ ー タ セ ン タ ー	大阪市北区
東 新 宿 デ ー タ セ ン タ ー	東京都新宿区
西 新 宿 デ ー タ セ ン タ ー	東京都新宿区
代 官 山 デ ー タ セ ン タ ー	東京都渋谷区
石 狩 デ ー タ セ ン タ ー	北海道石狩市

②子会社

名 称	所 在 地
株式会社Joe'sクラウドコンピューティング	大阪市北区梅田一丁目11番4-923号 大阪駅前第4ビル9階
ゲヒルン株式会社	東京都千代田区九段北一丁目3番6号 セーキビル7階
櫻花移動電信有限公司	SUITE 2408, 24/F LIPPO CTR TOWER 2, 89 QUEENSWAY HONG KONG
エヌシーアイ株式会社	東京都千代田区二番町三丁目5番 麴町三葉ビル7階

(9) 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

①企業集団の従業員数

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
495名	156名増

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
 2. 従業員数には、契約社員、派遣社員及びアルバイトは含んでおりません。

②当社の従業員数

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
394名	64名増	36.58歳	5.49年

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
 2. 従業員数には、契約社員、派遣社員及びアルバイトは含んでおりません。

(10) 主要な借入先（平成29年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,925,321千円
北 海 道	1,500,000千円
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	777,900千円
株 式 会 社 北 洋 銀 行	490,900千円
株 式 会 社 横 浜 銀 行	392,000千円
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	239,940千円
株 式 会 社 北 海 道 銀 行	193,440千円
石 狩 市	184,623千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	47,000千円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

① 本社移転

当社は、平成29年6月1日付で、本社移転を行いました。本社移転の概要は、以下のとおりです。

・ 新住所

大阪市北区大深町4番20号 グランフロント大阪 タワーA35階

(ご参考：旧住所)

大阪府中央区南本町一丁目8番14号 堺筋本町ビル9階

② 子会社の社名変更及び本社移転

当社の子会社であるエヌシーアイ株式会社は、平成29年5月1日付で、社名変更及び本社移転を行いました。社名変更及び本社移転の概要は、以下のとおりです。

・ 新社名

アイティーエム株式会社

・ 新住所

東京都新宿区西新宿六丁目24番1号 西新宿三井ビルディング21階

(ご参考：旧住所)

東京都千代田区二番町三丁目5番 麴町三葉ビル7階

2. 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 99,200,000株
(2) 発行済株式の総数 37,620,256株（自己株式444株を除く。）

（注）平成29年3月7日を払込期日とする公募増資及び平成29年3月28日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資により、発行済株式の総数は、それぞれ2,165,300株及び745,000株増加しております。

- (3) 株主数 23,021名
(4) 大株主

株 主 名	持 株 数 (株)	持株比率 (%)
双 日 株 式 会 社	10,585,600	28.13
株 式 会 社 田 中 邦 裕 事 務 所	4,489,600	11.93
鷲 北 賢	1,096,000	2.91
田 中 邦 裕	1,006,400	2.67
さくらインターネット従業員持株会	397,700	1.05
株 式 会 社 S B I 証 券	390,800	1.03
菅 博	331,600	0.88
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	300,900	0.79
マ ネ ッ ク ス 証 券 株 式 会 社	277,427	0.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	277,100	0.73

（注）持株比率は、自己株式（444株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成29年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	田中邦裕	内部監査室、さくらインターネット研究所、IoT事業推進室担当 最高経営責任者 株式会社田中邦裕事務所 代表取締役社長 株式会社Joe'sクラウドコンピューティング 代表取締役社長、最高経営責任者 株式会社アイモバイル 社外取締役 最高財務責任者
取締役	川田正貴	管理本部本部長 管理本部総務部部長 管理本部人事部部長
取締役	辻 壮	双日システムズ株式会社 取締役 双日株式会社 航空産業・情報本部本部長補佐 株式会社トライステージ 社外取締役
取締役	伊勢幸一	株式会社フォーサイトウェブ 取締役
取締役	畑下裕雄	株式会社プロキューブジャパン 代表取締役社長 Ingenico Japan株式会社 監査役
取締役	猪木俊宏	特定非営利活動法人コムソフィア 理事 サイバーボンド株式会社 代表取締役 株式会社コンテンツアンドシステムズ 取締役 猪木法律事務所 弁護士 株式会社メルカリ 社外監査役 株式会社ゼロスタート 社外監査役 株式会社アペルザ 社外監査役 システムサービス株式会社 社外監査役
常勤監査役	野崎國弘	
監査役	川村和久	双日シェアードサービス株式会社 監査役 双日株式会社 リスク管理企画部副部长
監査役	梅木敏行	オシリス株式会社 取締役 明建工業株式会社 代表取締役
監査役	長谷川浩之	長谷川公認会計士事務所 代表

- (注) 1. 取締役畑下裕雄氏及び猪木俊宏氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役梅木敏行氏及び長谷川浩之氏は、社外監査役であります。
 3. 取締役館野正明氏及び村上宗久氏は、平成28年6月24日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
 4. 監査役吉田昌義氏は、平成28年6月24日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。
 5. 監査役萩野和実氏は、平成28年6月24日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって、監査役を辞任いたしました。

6. 取締役畑下裕雄氏及び猪木俊宏氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
7. 監査役長谷川浩之氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 監査役長谷川浩之氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
9. 監査役川村和久氏は、平成29年6月1日付で双日シェアードサービス株式会社の監査役を退任する予定です。
10. 当社と株式会社メルカリとの間には、当社サービス提供についての取引関係がありますが、人的関係、資本的关系又はその他の利害関係はございません。その他の会社との間には、重要な取引関係等はございません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各非業務執行取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (2名)	71,910千円 (8,610千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	14,220千円 (5,640千円)
合 計	11名	86,130千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成22年6月24日開催の第11回定時株主総会において年額150,000千円以内(うち社外取締役10,000千円以内)と決議いただいております。また、これとは別枠で、平成18年6月27日開催の第7回定時株主総会においてストックオプションに係る報酬として年額20,000千円以内の新株予約権の支給を決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成12年10月2日開催の臨時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。また、これとは別枠で、平成18年6月27日開催の第7回定時株主総会においてストックオプションに係る報酬として年額10,000千円以内の新株予約権の支給を決議いただいております。
3. 上記には、無報酬の取締役及び監査役は含めておりません。

② 報酬等の内容の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しております。

各取締役の報酬額は、代表取締役が業務分掌の内容及び業績への貢献度などを総合的に勘案し、取締役会に提案のうえ、取締役会が決定しております。各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては11頁「(1) 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

② 社外取締役及び社外監査役の活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言内容

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	畑 下 裕 雄	当事業年度開催の取締役会には、19回中18回出席し、主に公認会計士及び税理士としての専門的な見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
社外取締役	猪 木 俊 宏	平成28年6月24日就任後開催の取締役会には、15回中15回出席し、主に弁護士としての専門的な見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
社外監査役	梅 木 敏 行	当事業年度開催の取締役会には、19回中19回、また監査役会には14回中14回出席し、主に情報・通信業界における豊富な経験から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
社外監査役	長 谷 川 浩 之	平成28年6月24日就任後開催の取締役会には、15回中13回、また監査役会には10回中10回出席し、主に公認会計士及び税理士としての専門的な見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 28,000千円 |
| ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 33,624千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行います。

(3) 非監査業務の内容

当社は、SOC2 (Type1) 保証業務並びに公募増資及び売出しに係るコンフォートレター作成業務についての対価を新日本有限責任監査法人に支払っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障のある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

(6) 過去2年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の内容

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

② 処分内容

平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3か月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

③ 処分理由

- ・社員の過失による虚偽証明
- ・監査法人の運営が著しく不当

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月1日開催の取締役会において、会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制システム」という）について、以下のとおり決議しております。下記は平成28年7月1日に一部を改定した内容となっております。

- ① 取締役及び社員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・法令遵守及び社会倫理を企業活動の原則とし、日常的に取締役が、代表取締役社長（以下、「社長」という）を筆頭にしてコンプライアンスの意義と重要性を全社員に理解させるように努める。
 - ・コンプライアンス規程を制定し、取締役及び社員が職務執行にあたり法令等を遵守することの周知徹底を図る。
 - ・社長を委員長とするリスク統括委員会が、全社的なコンプライアンス体制の運用状況の確認及び問題点に対する是正の検討を行い、取締役会に報告する。
 - ・内部通報規程に基づき、内部監査室及び社外弁護士が、役員及び社員からの法令違反行為等に関する通報及び相談の窓口となり、当該行為の早期発見、是正及び防止に努める。
 - ・内部監査部門長は、取締役及び社員による職務執行の法令等の適合性を監査し、社長に報告する。
 - ・取締役及び社員は、財務計算に関する書類その他の情報の適正を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の体制の整備を推進する。

- ・反社会的勢力から不当な要求があった場合には、必要に応じて外部機関（警察、弁護士等）と連携して組織的に取り組み、毅然とした対応をとる。また、自治体（都道府県）が制定する暴力団排除条例の遵守に努め、暴力団等反社会的勢力の活動を助長し、又は暴力団等反社会的勢力の運営に資することとなる利益の供与は行わない。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・総務部門長は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき、全社的に統括する。
 - ・総務部門長は、取締役会で定める文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。
 - ・取締役及び監査役は、文書管理規程により、上記文書等を常時閲覧することができるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・リスク管理規程を制定し、企業活動の持続的発展を阻害するあらゆるリスクに対処するシステムを構築する。
 - ・社長を委員長とするリスク統括委員会が、全社的なリスク管理体制の運用状況の確認及び問題点に対する是正の検討を行い、必要に応じて取締役会に報告する。
 - ・内部監査部門長は、全社的なリスク管理体制の運用状況を監査し、社長に報告する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 取締役及び社員は、以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。
- ・業務分掌、職務権限及び意思決定ルール の策定
 - ・稟議システムを用いた意思決定
 - ・取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく部門毎の業績目標と予算の設定と、ITを活用した月次・四半期業績管理の実施
 - ・取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施
- ⑤ 次に掲げる体制その他の当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ハ. 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ニ. 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・子会社の経営状況の確認のため、担当部門の責任者は、関係会社管理規程に基づき子会社より関係書類を提出させ、その内容を子会社管理の責任者に報告するとともに、承認を得る。
 - ・総務部門長は、リスク管理規程に基づき年に一度、リスクの対応方針及びリスク対応における子会社に対する指示事項を提示し、リスクへの対策状況及び対応計画に対する報告を受ける。
 - ・当社は、3事業年度を期間とする子会社を含めた中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、毎事業年度ごとの重点経営目標及び予算配分等を定める。
 - ・社長を委員長とする内部統制委員会が、当社及び子会社の内部統制システムに関する協議、情報の共有化、指示及び要請の伝達等が効率的に行われているかを調査・検討する。
 - ・内部監査部門長は、当社及び子会社の内部監査を実施し、その結果を社長に報告する。
 - ・監査役は、子会社の監査の経過及び結果について、子会社の監査役から情報共有を受けるとともに、取締役会に報告する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する事項及びその社員の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役は、内部監査室所属の社員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。
 - ・監査役より監査業務に必要な命令を受けた社員は、その命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。
- ⑦ 監査役の職務を補助すべき社員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役の職務を補助すべき社員に対し、監査役の指示に従い、監査業務を優先的に遂行することを周知徹底するとともに、当該業務に必要な権限を付与する。
- ⑧ 次に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
- イ. 当社の取締役及び社員が当社の監査役に報告をするための体制
- ロ. 当社の子会社の取締役、監査役及び社員又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
- ・当社の取締役及び社員並びに子会社の取締役、監査役及び社員又はこれらの者から報告を受けた者は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。
 - ・上記の報告及び情報提供として主なものは次のとおりとする。
 - ・当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
 - ・当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更

- ・業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
- ・内部通報制度の運用及び通報の内容
- ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ・毎月の経営状況として重要な事項
- ・内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
- ・重大な法令・定款違反
- ・その他コンプライアンス上重要な事項

- ⑨ 当社の監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の監査役に報告をした当社の取締役及び社員並びに子会社の取締役、監査役及び社員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを周知徹底する。

- ⑩ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、職務の執行に伴う費用を請求したときは、当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、すみやかに処理する。

- ⑪ その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役と取締役との間の定期的な意見交換を行っている。
- ・内部統制システムに精通している弁護士・会計士と契約し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況は次のとおりであります。

- ① コンプライアンスに対する取組みの状況

- ・社長を委員長とするリスク統括委員会を1回開催し、コンプライアンスに関する重点確認事項に関し、主管部署から報告を受けました。
- ・当社の全社員を対象としたリスク管理全社教育を1回実施し、コンプライアンス意識の向上に取り組みました。
- ・当社は、内部通報規程を整備した上で社内及び社外に内部通報窓口を設置しており、問題の早期発見と改善措置に効果を上げております。

- ② 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取組みの状況

- ・当社は、経営の意思決定・監督機関としての取締役会と、その意思決定に基づく業務執行体制としての執行役員を設けており、経営の意思決定と業務執行の分離の確立を図っております。
- ・取締役会は、社外取締役2名を含む取締役6名で構成され、社外監査役2名を含む監査役4名も出席しております。(取締役及び監査役の員数は、平

成29年3月31日現在のものとあります。)取締役会は19回開催(書面決議による取締役会の回数は除く)し、意思決定及び監督の実効性は確保されており
ます。

③ 損失の危険の管理に対する取組みの状況

- ・当社は、取締役会及びリスク統括委員会等にて、当社の主要な損失の危険について各責任担当部署から定期的に報告を受けるとともに、リスク管理状況の確認を行いました。
- ・当社は、自然災害等により生じる損害の拡大を抑え、最小に止めるためにリスク管理規程に基づく事業継続計画を整備し、平成29年3月には大規模地震を想定した訓練を行いました。

④ 当社グループにおける業務の適正の確保に対する取組みの状況

- ・当社子会社の経営管理につきましては、関係会社管理規程に従い、当社の社長室にて子会社の経営管理体制を整備、統括しております。また、内部監査室は、子会社に対する監査を実施しており、子会社の組織活動が法令や社内規則、経営方針に則って適正かつ効率的に実施されていることを確認しております。

⑤ 監査役監査の実効性の確保に対する取組みの状況

- ・監査役会は、社外監査役2名を含む監査役4名で構成されています。(監査役の員数は、平成29年3月31日現在のものとあります。)監査役会は14回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。
- ・監査役はリスク統括委員会及び内部統制委員会に出席するほか、会計監査や四半期レビューの報告等を通じ、外部会計監査人との連携も確保しており、監査の実効性の向上を図っております。

⑥ 反社会的勢力排除に対する取組みの状況

- ・新規取引先との契約締結に際しては、反社会的勢力排除条項の契約書への記載を必須としているほか、定期的に既存の取引先に対するチェックを実施しております。また、警察等の外部専門機関や関連団体との情報交換を継続的に実施しました。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	7,961,872	流 動 負 債	7,300,182
現金及び預金	4,868,773	買 掛 金	448,152
売 掛 金	1,362,079	短 期 借 入 金	228,000
貯 蔵 品	454,101	1年内返済予定の長期借入金	1,235,224
繰延税金資産	209,342	リ ー ス 債 務	1,119,147
そ の 他	1,100,080	未 払 法 人 税 等	184,903
貸倒引当金	△32,505	前 受 金	2,833,160
固 定 資 産	18,043,489	賞 与 引 当 金	210,971
有 形 固 定 資 産	15,659,074	そ の 他	1,040,623
建物及び構築物	7,291,056	固 定 負 債	11,095,978
工具、器具及び備品	1,676,331	長 期 借 入 金	5,287,900
土 地	640,319	リ ー ス 債 務	5,386,742
リ ー ス 資 産	6,051,367	そ の 他	421,335
無 形 固 定 資 産	1,295,828	負 債 合 計	18,396,160
そ の 他	1,295,828	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	1,088,585	株 主 資 本	7,609,382
そ の 他	1,098,071	資 本 金	2,256,921
貸倒引当金	△9,485	資 本 剰 余 金	1,361,862
資 産 合 計	26,005,361	利 益 剰 余 金	3,990,665
		自 己 株 式	△67
		その他の包括利益累計額	△181
		為替換算調整勘定	△181
		純 資 産 合 計	7,609,200
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	26,005,361

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		13,961,972
売 上 原 価		9,784,241
売 上 総 利 益		4,177,731
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,159,669
営 業 利 益		1,018,061
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	48	
受 取 配 当 金	2,448	
助 成 金 収 入	2,010	
預 り 金 取 崩 益	1,456	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	1,131	
そ の 他	4,981	12,075
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	169,504	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	415	
そ の 他	55,810	225,730
経 常 利 益		804,406
特 別 利 益		
固 定 資 産 受 贈 益	4,702	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	17,071	21,773
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	166	
固 定 資 産 除 却 損	9,008	
減 損 損 失	10,627	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	10,347	30,150
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		796,029
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	277,229	
法 人 税 等 調 整 額	△30,071	247,158
当 期 純 利 益		548,871
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		548,871

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式
当 期 首 残 高	895,308	250	3,528,569	△67
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行	1,361,612	1,361,612		
剰 余 金 の 配 当			△86,774	
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益			548,871	
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)				
当 期 変 動 額 合 計	1,361,612	1,361,612	462,096	-
当 期 末 残 高	2,256,921	1,361,862	3,990,665	△67

	株主資本	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		純 資 産 合 計
	株 主 資 本 合 計	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	4,424,059	-	-	4,424,059
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行	2,723,225			2,723,225
剰 余 金 の 配 当	△86,774			△86,774
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益	548,871			548,871
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)		△181	△181	△181
当 期 変 動 額 合 計	3,185,322	△181	△181	3,185,141
当 期 末 残 高	7,609,382	△181	△181	7,609,200

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

株式会社Joe'sクラウドコンピューティング

ゲヒルン株式会社

櫻花移動電信有限公司

エヌシーアイ株式会社

当連結会計年度において、新たに株式を取得したことに伴い、ゲヒルン株式会社及びエヌシーアイ株式会社を連結の範囲に含めております。また、櫻花移動電信有限公司を新たに設立したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社数 1社

会社等の名称

株式会社S2i

当連結会計年度において、株式会社S2iを新たに設立したことに伴い、同社を持分法適用の範囲に含めております。

持分法適用関連会社は、決算日が異なるため、連結計算書類の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ たな卸資産

貯蔵品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、平成28年3月31日までに取得した建物及び構築物（石狩データセンターに係る建物及び構築物を除く）については、定率法を採用しております。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 主に5年（社内における利用可能期間）

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、櫻花移動通信有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

当連結会計年度において、株式会社Joe'sクラウドコンピューティングは、決算日を6月30日から3月31日に変更し、連結決算日と同一となっております。なお、前連結会計年度まで連結会計年度末日を決算日とする仮決算に基づく計算書類を使用していたため、当該変更が連結計算書類に与える影響はありません。

ロ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

ハ のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

ニ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

II. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物(いずれも石狩データセンターに係るものを除く)に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、石狩データセンターに係る建物附属設備及び構築物は従来より定額法を採用しております。

これによる、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

III. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他」に含めておりました「工具、器具及び備品」については、金額的重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において区分掲記しておりました「支払手数料」については、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度は「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

IV. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

V. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

建物及び構築物	4,708,573千円
土地	640,319千円
計	5,348,892千円

担保付債務は次のとおりであります。

1年内返済予定の長期借入金	853,690千円
長期借入金	2,307,990千円
長期借入金に対する銀行保証	1,684,623千円
計	4,846,303千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 8,005,926千円

VI. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	34,710,400	2,910,300	—	37,620,700

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

公募増資による新株発行	2,165,300株
第三者割当増資による新株発行 (オーバーアロットメントによる売出しに関する第三者割当増資)	745,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	86,774	利益剰余金	2.50	平成28年 3月31日	平成28年 6月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	94,050	利益剰余金	2.50	平成29年 3月31日	平成29年 6月28日

Ⅶ. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

主にインターネットデータセンター事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入やリース取引）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は利用しておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式や投資事業有限責任組合への出資金であり、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、販売管理規程及び与信管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

また、外貨建ての預金及び営業債権債務については、残高が僅少であり、市場リスクを管理する重要性が低いと考えております。

ハ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）を参照ください）。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 現金及び預金	4,868,773	4,868,773	—
② 売掛金	1,362,079		
貸倒引当金（※）	△31,576		
	1,330,503	1,330,503	—
資産計	6,199,276	6,199,276	—
① 1年内返済予定の長期借入金	1,235,224	1,235,224	—
② リース債務（短期）	1,119,147	1,119,147	—
③ 長期借入金	5,287,900	5,213,994	△73,905
④ リース債務（長期）	5,386,742	5,375,568	△11,173
負債計	13,029,013	12,943,933	△85,079

（※）売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

① 現金及び預金、② 売掛金

すべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

① 1年内返済予定の長期借入金、② リース債務（短期）

すべて短期で返済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

④ リース債務（長期）

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	36,321
投資事業有限責任組合出資金	30,023

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

当連結会計年度において、非上場株式について10,347千円の減損処理を行っております。

（注3）金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
預金	4,867,219	—	—	—
売掛金	1,362,079	—	—	—
合計	6,229,299	—	—	—

（注4）長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
長期借入金	1,235,224	807,265	714,928	692,838	699,016	2,373,853
リース債務	1,119,147	1,007,919	860,319	759,605	566,881	2,192,015
合計	2,354,371	1,815,184	1,575,247	1,452,443	1,265,897	4,565,868

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 202円26銭
- (2) 1株当たり当期純利益金額 15円74銭

Ⅸ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年 5月15日

さくらインターネット株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 内田 聡 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小林 雅史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、さくらインターネット株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、さくらインターネット株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	7,368,747	流 動 負 債	6,942,066
現金及び預金	4,574,976	買掛金	347,543
売掛金	1,190,886	短期借入金	228,000
貯蔵品	452,677	1年内返済予定の長期借入金	1,231,996
前渡金	98,664	リース債務	1,081,018
前払費用	442,822	未払金	513,694
繰延税金資産	201,456	設備関係未払金	222,276
その他	439,315	未払費用	207,351
貸倒引当金	△32,050	未払法人税等	168,712
固 定 資 産	18,153,668	前受金	2,730,801
有 形 固 定 資 産	15,628,239	預り金	2,950
建物	7,139,247	前受収益	97
構築物	147,208	賞与引当金	205,279
工具、器具及び備品	1,650,097	その他	2,345
土地	640,319	固 定 負 債	10,986,382
リース資産	6,051,367	長期借入金	5,270,307
無 形 固 定 資 産	1,098,287	リース債務	5,336,657
のれん	21,159	資産除去債務	138,257
商標権	2,105	その他	241,160
ソフトウェア	685,565	負 債 合 計	17,928,448
その他	389,456	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	1,427,141	株 主 資 本	7,593,967
投資有価証券	57,259	資本金	2,256,921
関係会社株式	460,464	資本剰余金	1,361,862
長期前払費用	149,629	資本準備金	1,361,862
繰延税金資産	62,107	利益剰余金	3,975,251
その他	697,680	利益準備金	43,548
資 産 合 計	25,522,416	その他利益剰余金	3,931,702
		繰越利益剰余金	3,931,702
		自 己 株 式	△67
		純 資 産 合 計	7,593,967
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	25,522,416

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	13,151,248
売 上 原 価	9,284,883
売 上 総 利 益	3,866,364
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,866,923
営 業 利 益	999,440
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	47
受 取 配 当 金	2,448
助 成 金 収 入	2,010
預 り 金 取 崩 益	1,456
未 払 配 当 金 除 斥 益	1,186
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	436
そ の 他	3,710
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	168,955
そ の 他	50,846
経 常 利 益	790,933
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	0
固 定 資 産 受 贈 益	4,702
投 資 有 価 証 券 売 却 益	17,071
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	9,008
減 損 損 失	10,627
投 資 有 価 証 券 評 価 損	10,347
税 引 前 当 期 純 利 益	782,723
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	257,871
法 人 税 等 調 整 額	△23,385
当 期 純 利 益	548,237

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	895,308	250	250
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行	1,361,612	1,361,612	1,361,612
剰 余 金 の 配 当			
当 期 純 利 益			
当 期 変 動 額 合 計	1,361,612	1,361,612	1,361,612
当 期 末 残 高	2,256,921	1,361,862	1,361,862

	株 主 資 本						純資産合計
	利 益 剰 余 金			利 益 合 計	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
	利 準 備 金	そ の 他 剰 余 金 剰 余 金	剰 余 金 剰 余 金				
当 期 首 残 高	34,871	3,478,917	3,513,788	△67	4,409,279	4,409,279	
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行					2,723,225	2,723,225	
剰 余 金 の 配 当	8,677	△95,452	△86,774		△86,774	△86,774	
当 期 純 利 益		548,237	548,237		548,237	548,237	
当 期 変 動 額 合 計	8,677	452,785	461,462	—	3,184,688	3,184,688	
当 期 末 残 高	43,548	3,931,702	3,975,251	△67	7,593,967	7,593,967	

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産

貯蔵品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、平成28年3月31日までに取得した建物及び構築物（石狩データセンターに係る建物及び構築物を除く）については、定率法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 主に5年（社内における利用可能期間）

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

II. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物(いずれも石狩データセンターに係るものを除く)に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、石狩データセンターに係る建物附属設備及び構築物は従来より定額法を採用しております。

これによる、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

III. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において区分掲記しておりました「支払手数料」については、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度は「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

IV. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

V. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

建物	4,707,922千円
構築物	651千円
土地	640,319千円
計	5,348,892千円

担保付債務は次のとおりであります。

1年内返済予定の長期借入金	853,690千円
長期借入金	2,307,990千円
長期借入金に対する銀行保証	1,684,623千円
計	4,846,303千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 7,982,435千円

(3) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

関係会社に対する短期金銭債権	27,364千円
関係会社に対する短期金銭債務	3,175千円

VI. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	121,175千円
仕入高	1,680千円
販売費及び一般管理費	6,107千円
営業取引以外の取引による取引高	0千円

VII. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	444	—	—	444

VIII. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

前受金	94,093千円
賞与引当金等	72,180千円
資産除去債務	59,544千円
未払事業税	14,270千円
貸倒引当金	9,890千円
減価償却費	7,287千円
減損損失	7,177千円
未払事業所税	3,605千円
投資有価証券評価損	3,269千円
その他	8,821千円
繰延税金資産小計	280,141千円
評価性引当額	△3,269千円
繰延税金資産合計	276,872千円

繰延税金負債

資産除去費用	△13,307千円
繰延税金負債合計	△13,307千円
繰延税金資産純額	263,564千円

Ⅹ. 関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社の子会社	日商エレクトロニクス株式会社	なし	営業上の取引	機材の購入	360,141	—	—
				サービスの提供	192,405	—	—
				保守サービスの利用	75,723	前払費用	22,275
						長期前払費用	227
						未払金	4,793
				子会社株式の取得	46,500	—	—
設備の購入 固定資産受贈益	3,851 4,702	—	—				

- (注) 1. 機材の購入については、日商エレクトロニクス株式会社以外からも複数の見積もりを入手し、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。
2. 日商エレクトロニクス株式会社からの機材の購入の一部については、形式的には当社と第三者との取引であるものの、実質的には第三者を経由した当社と日商エレクトロニクス株式会社との取引による金額です。
3. サービスの提供及び保守サービスの利用の取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引条件と同様に決定しております。
4. 日商エレクトロニクス株式会社より、エヌシーアイ株式会社の株式を取得しております。子会社株式の取得については第三者機関により算定された価格を基礎として協議の上、合理的に決定しております。
5. 設備の購入については、日商エレクトロニクス株式会社と交渉の上、市場の実勢を勘案して価格を決定しております。
6. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
7. 日商エレクトロニクス株式会社については、双日株式会社の属性が親会社からその他の関係会社に変更になったことにより、同社の属性は親会社の子会社からその他の関係会社の子会社に変更になりました。なお、取引金額については、親会社の子会社であった期間も含めて記載しております。

Ⅹ. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 201円86銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | 15円72銭 |

Ⅺ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 5月15日

さくらインターネット株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 聡 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅史 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、さくらインターネット株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月16日

さくらインターネット株式会社 監査役会

常勤監査役	野 崎 國 弘 ㊞
監 査 役	川 村 和 久 ㊞
社外監査役	梅 木 敏 行 ㊞
社外監査役	長 谷 川 浩 之 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業展開及び内部留保の状況等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき2円50銭
総額 94,050,640円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年6月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって、社外取締役畑下裕雄氏は任期満了となりますので、取締役1名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
はた した ひろ お 畑 下 裕 雄 (昭和47年12月2日生)	平成7年4月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所 平成10年4月 公認会計士登録 平成12年10月 Arthur Andersen Portland（米国）事務所勤務 平成14年4月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）東京事務所帰任 平成14年10月 同法人マネージャー 平成17年4月 株式会社プロキューブジャパン設立代表取締役社長（現任） 平成19年7月 公認内部監査人（CIA）認定 平成22年5月 税理士登録 平成26年1月 株式会社Lyudia（現Ingenico Japan株式会社）監査役（現任） 平成27年6月 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社プロキューブジャパン 代表取締役社長 Ingenico Japan株式会社 監査役	0株
	（社外取締役候補者とした理由） 公認会計士及び税理士としての専門的な知識・経験を有しているため、その経験と知見により、当社の経営を適切に監督してもらうべく、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものです。	

- (注) 1. 畑下裕雄氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 畑下裕雄氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本総会において同氏の再任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
 3. 当社は畑下裕雄氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であり、本総会において同氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。
 4. 畑下裕雄氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してから年数は、本総会終結の時をもって2年であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役野崎國弘氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

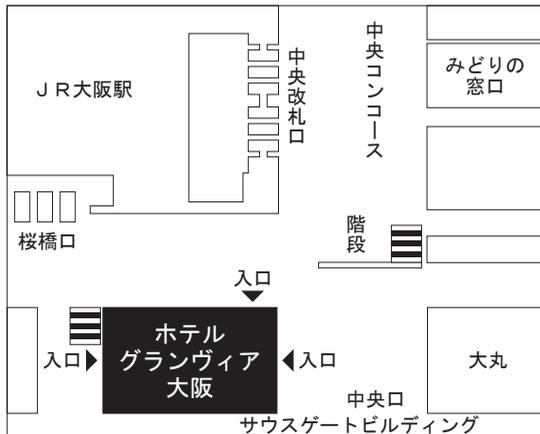
氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
の 野崎國弘 (昭和17年2月19日生)	平成9年12月 中央情報システム株式会社 平成13年4月 エスアールエス・さくらインターネット株式会社(現当社) 経営企画室室長 平成17年6月 当社常勤監査役(現任)	0株
	(監査役候補者とした理由) 情報・通信業界における豊富な知識・経験と経営管理に関する幅広い知見を有しているため、その経験と知見により、今後も当社の経営を適切に監督してもらうべく、引き続き監査役候補者として選任をお願いするものです。	

- (注) 1. 野崎國弘氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 当社は野崎國弘氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であり、本総会において同氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：大阪市北区梅田三丁目1番1号
ホテルグランヴィア大阪 20階 鳳凰
TEL (06)6344-1235



- JR大阪駅（中央口）より徒歩すぐ
- 地下鉄御堂筋線梅田駅より徒歩7分

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車での来場は、ご遠慮くださいますようお願いいたします。